

令和7年9月17日

秩父市議会議長 堀口義正様

議会運営委員長 小櫃市郎

議会運営委員会行政視察報告書

1 期日 令和7年7月10日(木)～11日(金)

2 視察先 静岡県掛川市議会、袋井市議会

| | | | | |
|-------|-----|------|------|------|
| 3 参加者 | 委員長 | 小櫃市郎 | 副委員長 | 高野佳男 |
| | 委員 | 小松穂波 | 委員 | 宮川浩司 |
| | 委員 | 笠原宏平 | 委員 | 木村隆彦 |
| | 委員 | 浅海忠 | 議長 | 堀口義正 |
| | 副議長 | 赤岩秀文 | | |

4 視察目的

静岡県掛川市議会「議会運営と議会改革の取組について」

○ 市の概要

掛川市は、静岡県の西部に位置し、静岡県の二大都市、静岡市と浜松市の間に位置している。平成17年4月1日に、旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の1市2町が合併して、現在の掛川市となった。市域面積は265.69km²、人口は令和7年3月31日現在で114,678人、世帯数は48,326世帯である。令和7年度一般会計予算607億2,000万円となっている。議員定数は21人で常任委員会は、総務(7人)、文教厚生(7人)、環境産業(7人)、予算決算(20人)の4委員会で構成され、議会運営委員会は7人で構成されている。また、特別委員会の設置状況は、議会だより編集特別委員会(6人)、広報広聴特別委員会(6人)となっている。



○ 事業の概要

掛川市議会では、議会の公正性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指して、持続的かつ実効性のある議会改革と議会活性化に取り組んでいる。平成25年3月には「掛川市議会基本条例」を制定し、議会の役割、議員の責務、市民との関係性を明文化している。その理念に基づき、議会運営の改善と政策形成機能の強化を進めてきた。

議会運営面では、「代表質問」を導入し、会派の政策的立場を明確にする場を設けている。また、平成27年度から議会事務局に「調整官（再任用職員）」を配置し、議員の政策立案や調査活動を専門的に支援している点は特筆すべきである。「調整官（再任用職員）」は主に行政資料の収集・分析、市政課題の調査、委員会活動の支援などを担い、議員の質問準備や政策提言の裏付けとなる情報の提供役として重要な役割を果たしている。専門性をもったスタッフの存在が、議会の質的向上と議員の政策能力の強化に大きく寄与している。

財政審議においては、「予算決算委員会」を設置し、分野横断的かつ一体的な審査体制を整えている。これにより、個別事業の評価だけでなく、全体の財政運営に対する議会からの提言やチェック機能が強化されている。

議会の市民参加促進にも力を入れており、「議会報告会」では議員が各地域に出向き、市政の現状説明や意見交換を行っている。また、「かけがわ・話・輪・和・ミーティング」を通じて、市民のニーズ把握を行い、議会全体で共有している。さらに、特定の政策課題



について議論を深める「政策討論会」を開催し、市民と共に課題を共有しながら政策形成につなげる取組を行っている。



ICTの活用にも積極的で、議員にはタブレット端末を配付し、議案資料の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、本会議や委員会のインターネット中継・録画配信

により、透明性の高い議会運営を実現している。

また、多様な市民が議会活動に参加しやすい環境整備として、「手話通訳インターネット中継」の導入や、「託児サービス」の導入など、インクルーシブな議会運営を目指す取組も実施されている。

これらの取組は一過性の改革にとどまらず、不断の見直しと改善を通じて議会機能の強化と市民との信頼関係の構築を図っており、他自治体にとっても先進的なモデルといえる。

静岡県袋井市議会「議会改革の取組について」・「議会報告会について」

○ 市の概要

袋井市は、静岡県の西部に位置し、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路など主要交通路が横断し、交通条件にも恵まれている。平成 17 年 4 月 1 日に、旧袋井市、旧浅羽町の 1 市 1 町が合併して、現在の袋井市となった。市域面積は 108.33 ㎢、人口は令和 7 年 3 月 31 日現在で 87,635 人、世帯数は 37,316 世帯である。令和 7 年度一般会計予算 400 億 9,000 万円となっている。議員定数は 20 人で常任委員会は、総務（7 人）、民生文教（7 人）、建設経済（6 人）、予算決算（20 人）の 4 委員会で構成され、議会運営委員会は 8 人で構成されている。また、特別委員会は、総合健康センター将来構想特別委員会（10 人）が設置されている。



○ 事業の概要

袋井市議会では、平成 27 年 4 月に「袋井市議会基本条例」を施行し、透明性と自律性を重視した議会運営を行っている。条例には、議会及び議員の活動の原則と責務、市民及び市長等との関係などが定められ、議会改革の基盤として活用されている。



常任委員会では、所管事務調査を積極的に実施し、行政施策の現状や課題を調査・研究することで、議会からの政策提案や改善提言へとつなげている。調査テーマに対する調査・研究を進める中で、関係団体との意見交換も行っている。さらに、「議会活性化特別委員会」を設置し、議会運営の課題や制度改善、市民との連携強化などを継続的に検討しており、議会全体の機能強化に寄与している。



ICT 化の推進にも力を入れており、議員へのタブレット端末の配付や資料の電子化を進め、ペーパーレス化や業務の効率化を実現するとともに、オンライン会議を開催するなど、災害時などの非常時対応にも備えている。

また、議会の活動状況を市民に報告するとともに、市政の諸課題に対応するため、市民及び議員が意見及び情報を交換する「議会報告会」・「市民との意見交換会」を開催し、市民との信頼関係づくりを進めている。袋井市議会は、これらの取組を通じて、市民に開かれた議会の実現を目指している。

【 議会運営委員会行政視察 小櫃市郎 】

掛川市議会と袋井市議会を視察し、それぞれの議会が地域の課題に真摯に向き合い、主体的に議会改革を進めている姿勢に強い感銘を受けた。両市に共通しているのは、議会基本条例を制定し、それに基づいた自律的かつ透明性の高い議会運営を実践している点である。形式的な運営にとどまらず、条例を実効的に機能させようという意識が議員一人ひとりに根付いており、地方議会のあるべき姿を体現しているように感じた。

掛川市議会では、政策形成機能の強化に特に力を入れている点が印象的だった。委員会や議員個人による政策提案活動が活発で、単なるチェック機関にとどまらず、市政の方向性に積極的に関与しようとする姿勢が感じられた。

一方、袋井市議会では、議会活性化特別委員会の設置や所管事務調査の積極的な実施など改革が進められていた。また、ICT化の面ではタブレット端末の導入やペーパーレス化を推進し、議会資料の共有や会議の効率化が図られていた。市民とのつながりにも力を入れており、議会報告会や市民との意見交換会では、市民に議会活動を直接報告し、意見を吸い上げる双方向の取り組みが定着していた。

両市の取り組みからは、議会改革は制度を整えるだけでなく、日々の実践と議員の意識改革が伴ってこそ成果につながるという重要な学びを得た。今回の視察を通じて得た知見を、今後の議会の運営や改革にしっかりと活かしていきたい。

【 政策形成の場としての地方議会の役割 高野佳男 】

今回の行政視察では静岡県掛川市議会と袋井市議会を訪問し、議会改革の取組をテーマに視察を実施した。本稿では両議会の政策立案に焦点を合わせ、その概要を以下に記す。

掛川市議会（定数21）では定例会を年4回（2/6/8/11月）実施し、会期は各33日間である。初日に議案の上程と説明が行われた後、本会議は10日間の休会となり、その間に当局側で一般質問に対する準備と調整が進められる。その際、「調整官」（部長級経験者を再任用）が新任議員等からの質問のまとめ方などに関する相談に応じる。本会議再開後に一般質問と議案質疑が行われ、委員会付託を経て、委員会での討議、本会議での委員長報告、質疑、討論、表決という流れになっている。11月定例会では会派による「代表質問」が行われ、翌年度の事業計画と予算編成に反映されるほか、年間を通じて常任委員会が特定のテーマに基づく政策立案を進め、その成果を年度末に市長へ「政策提言」として提出している。

袋井市議会（定数20）では議長マニフェストにより「常任委員会の充実強化」を目的に「所管事務調査」が2022年に開始され、関係団体との意見交換等を経て政策の概要をまとめ、「提言書」として12月に市長へ提出、翌年度の予算計上に活用されている。また、同年には「議会活性化特別委員会」が設置され、議員定数を始めとする議会運営に固有の諸課題を約2年かけて調査し、「報告書」を議長へ提出している。その他、従前より公共施設の建替え等、特定の案件を扱う「特別委員会」が組織され、各常任委員会から全議員の半数程度が選出され、特定事務調査よりも具体的で集中的な調査・研究を行い、「政策提言」をまとめている。

【 掛川市議会・袋井市議会を視察して 小松 穂波 】

掛川市議会への行政視察では、「議会運営と議会改革の取組」について説明を受けた。

掛川市議会では、手話通訳インターネット中継や、傍聴者用の託児サービスなど障がいのある方や子育て中の方に配慮した議会運営を行っている。この手話通訳インターネット中継は、聴覚に障がいのある方が「自宅でコーヒーを飲みながら見られて良かった」などと高評価で、より広く市民に情報を届けることが可能となり、加えて、手話への理解の啓発にもつながっている。また、託児サービスについては、市民の要望により導入されたサービスで、子育て中の若い世代の市政参画のハードルが下がり、より市政を身近に感じ議会への理解・関心の向上も期待できる取組である。

その他の特徴的な取組として、平成27年度から導入された「調整官の配置」がある。この「調整官」とは、再任用職員を議会の機能を高めるため、「議員からの相談業務」・「調査資料の提供」・「事務局職員の支援」などを行う目的で、在職時の豊富な経験や知識を活用するため配置されている。

また、袋井市議会では、「議会改革の取組と議会報告会」について説明を受けた。

袋井市議会では、令和元年度以降「議会報告会」を中止し、「市民との意見交換会」に切り替えて実施、令和6年度には市民からの意見をまとめて提言書として市長に提出しているなど、市政への市民参画が進んでいる。

先進的な両市の取組を、今後の議会運営の参考としたい。

【 議会運営委員会行政視察を終えて 宮川 浩司 】

今般の議会運営委員会の視察先は、静岡県の掛川市議会および袋井市議会の2市であったが、両市ともに丁寧なご対応と事例の紹介をいただいた。

掛川市では、議会改革の経緯や制度についてご教示いただいたが、強く印象に残ったのが、調整官というシステムである。議会の機能強化の一環として、部長職経験者の再任用職員として調整官を選出し、議員からの相談や事務局職員の支援、更には、一般質問等において新人議員が質問に苦慮する場合に質問の構成などのアドバイスを行うなど、広く議会や議員の調整役として活躍している。設置効果についてお伺いしたところ、非常に有益で、設置前と後での利便性に大きな差が見られたなどの回答を得た。議会の活性化という面から秩父市においても検討すべき課題だと考える。

袋井市では、常任委員会活動の一層の充実強化を目的に、所管事務調査を取り入れている。各常任委員会で調査テーマを策定して調査・研究を進め、先進地への視察や各種団体との意見交換などによりテーマの深堀りを行い、その結果を提言書に取り纏めて議長経由で市長に提出し、当局は提言内容の予算計上状況を提示する、というものだが、これは、各種常任委員会の自発的、積極的な活動を促進するものであり、議会全体の活性化に資する取組だと思う。テーマの選定によっては、議会や自治体に大きな変化を促す可能性もあり、どのように改革を進めるべきかを常任委員会で活発に議論する場が設けられていることは大変参考になった。

【 視察を終えて 笠原宏平 】

掛川市では、平成20年11月に本会議をインターネット中継、平成23年6月に一般質問一問一答方式導入、平成25年10月に議会報告会開始、平成26年1月に政策討論会開始、平成28年8月にかけてがわ子ども議会開催、平成29年2月に手話通訳インターネット中継導入、平成29年6月に政務活動費の領収書をネット公開、平成29年6月に傍聴者用託児サービス導入等積極的に改革を進めていた。平成25年10月から始まった議会報告会は1年に5か所で開催し各会場の参加人数は多い所で100人になる事もあった。これらは秩父市でも参考になった。

袋井市の視察では令和4年5月から、常任委員会により一層の充実強化を図るため「所管事務調査」に取り組み、総務委員会、民生文教委員会、建設経済委員会の各委員会が調査テーマを決めて各種団体との意見交換を行い、結果を提言書として議長に提出、議長は市長に提出し必要な事項は次年度の予算に反映させていた。議会活性化特別委員会を令和4年6月に設置し、議会運営の諸課題解決を図る協議を行い、議会の運営上副議長の任期を2年から1年に、また広報広聴委員会を設置、予算決算委員会の設置など改革が行われていた。ICTの取組については、新型コロナウイルス感染症から、オンライン会議を行っていた。議会報告会は平成25年度から実施されたが、令和元年度以降は議会報告会は中止し、市民との意見交換会に切り替えた。試行錯誤を繰り返し、市民と市議会議員の気軽な意見交換会にした結果参加人数も増え、今後も市民の皆さんに多く参加して頂くよう考えていくとのことであった。

【 静岡県掛川市の議会改革の取組 木村隆彦 】

7月10日に、静岡県掛川市の議会改革についての取組を視察した。掛川市では新幹線掛川駅を実現し、東名掛川インターチェンジの設置を行い、広域交通の要衝に位置している。また、第76回全国茶品評会では、全国最多の通算26回目の産地賞を受賞している。

議会改革の取組としては、平成27年度より部長経験者であり、再任用職員を調整官として議会事務局に配属している。仕事の内容的には、新人議員等の一般質問者への調整役として当局執行部と議員の一般質問の内容調整を行い、ヒアリングを行っている。議員としても、端的で充実した内容の一般質問が可能となっている。また掛川市議会では、議会基本条例として常任委員会において政策の立案を行っている。年度当初、各常任委員会で1年間活動するテーマを決めて、調査研究を行っている。調査を行う中で現地調査や先進地調査を行い、政策素案を委員会の中で決定する。それに基づいて議会報告会を行い、市民の方々の意見を取り入れながら素案を完成させていく。最終的には、各常任委員会で政策立案として固まったものを政策討論会上程し、全議員の合意形成を図り、意見が出た場合はさらに調査修正を行い、すべての内容を固め、その後に議会側からの政策提言として市長に提言をしていく。それを2年間繰り返し、常任委員会がテーマを構築し、それを議会報告会等市民の意見を聞きながら、一連の流れの中で常任委員会活動を行っている。

秩父市議会では通常、所管事務調査は議会の承認を得ないと委員会活動もできない状況である。今後は政策立案、政策提言等を行うことが可能な取組を考える必要があると感じた。

【 掛川市議会改革の取組 浅海 忠 】

掛川市は、平成17年4月に1市2町で合併し20周年を迎えた。静岡市と浜松市の間に位置し人口約11万4千人、面積265㎢の約半分が森林で南は遠州灘に面し、北は標高800mの山地から南に開けた地勢である。

掛川市議会では、平成27年度から議会の機能を高めるため「調整官（再任用職員）」を配置した。調整官は部長職経験者で在職時の豊富な経験及び知識を活用して「議員からの相談業務・調査資料の提供・事務局職員の支援」などを行っている。新人議員が適切な議員活動を行うための支援を行っているとのことで、興味深い職員の配置であると感じた。

また、予算決算常任委員会を設置し、議長を除いた20人の議員で構成し、副議長が委員長に、議会運営委員長が副委員長になり、各常任委員会をそれぞれ「分科会」として予算及び決算に関する事項の審査を行い、そこで取りまとめたものを分科会報告として予算決算委員会で再度審査を行い採決し、本会議での採決となる。丁寧な委員会審査を行っているようであるがその分、議会日程が延びることになっている。秩父市議会の場合、委員会を1日1委員会の開催として当該委員会に所属していない議員（委員）は、全て傍聴できるので予算決算委員会分科会と委員会全体会の2回行うことに対し検討することが必要である。議会日程で、一般質問を先に行いその後、委員会審査の日程になっている。秩父市も以前は同様の日程であったが、会期日程の長期化等の観点と当局からの要望もあり（委員会→一般質問）の順になったが、秩父市議会も会期日程について再検討が必要であると感じた。

【 掛川市議会への行政視察を通して 堀口 義正 】

7月10日～11日の予定であったが、公務の都合で10日掛川市議会の行政視察に同行し議会運営と議会改革について、議会の役割、市民への情報発信や対話など積極的な取組について学ぶことができた。議会の役割のなかでは、議会の機能を高めるために在職時の豊富な議会経験や知識を有した人材の活用を図り「調整官（再任用職員）」を配置、①議員からの相談業務②調査資料の提供③議会事務職員の支援④一般質問や新任議員への議会運営上に欠かすことのできない事案に対して全般的な調整や支援を行い円滑且つ効果的な議会運営に努めていることに着目した。当市議会においても「調整官」制度導入については、議会並びに議員の資質向上に効果的であり、今後の議会運営の参考としたい。また、近隣3市が制定した「手話言語条例」を背景に手話通訳をインターネット中継に導入、市民要望による傍聴時の託児サービスを実施するなど、若者の市政参画への積極的な取組を進めている。

常任委員会での政策立案と議会報告会における市民参画の取組については、掛川市議会基本条例に基づき、部門別3常任委員会の活性化を図るため、1年ないし2年での調査研究テーマを設定、それぞれの常任委員会の研究成果（政策素案）を議会報告会や各種団体等の懇談会で報告、市民の意見を聴取し、その後、当局との調整をはかり政策立案、政策討論会幹事会に上程、議会の合意形成が図られた場合は、市議会から市長への政策提言とする。

視察内容を通して、議会機能向上に向けた取組など、大所高所考察する中で学ぶべきことも多く、今後の議会運営の参考としたい。

【 委員会の所管事務調査と政策提言 赤岩秀文 】

今回の議会運営委員会視察においては、常任委員会の所管事務調査について関心をもった。当市議会の所管事務調査といえば、おおむね常任委員会視察のみを指すものと認識をしている。今回視察を行った静岡県袋井市においては、各常任委員会の所管ごとにテーマを決め、約1年半に及ぶ期間の中でテーマに沿った先進参考事例を持つ自治体への行政視察を行うとともに、関係する各種団体との意見交換を行うなどの調査研究を進め、政策提言として議長へ提出、その後議長が取りまとめを行い市長へ提出を行った。これに対して当局からはこの政策提言についての予算計上の状況が示されている。

当議会における政策提言は各党派が住民の意を酌んで独自に行っている。これ自体は良いと思われるが多面的な検証は難しいかもしれない。ともすると議会の総意によって行われていない政策提言は、場合によっては政策が偏る可能性も考えられる。今回視察をした所管事務調査は、多くの立場の違う議員がテーマに沿って協議をする事でブラッシュアップされたものとなり、また最終的に議長が取りまとめを行うことからチェック機能が働いていると考える。一方、政策提言の内容が市当局が進めようとする事業の方向性と大きく乖離することや、政策提言自体が議員間の協議でまとまらないことも想定をしておかなければならないと考える。

私はこのテーマに沿った所管事務調査は導入を検討すべきと考えるが、前述した問題点については覚悟をもって他の議員と協議していく。